

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和5年8月18日

契約担当者 香川県知事 池田豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 さぬきこどもの国西ウイングエリア屋外遊具リニューアル設計業務
- (2) 委託期間 契約締結日から令和6年3月28日まで
- (3) 契約限度額 18,392,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 別添「さぬきこどもの国西ウイングエリア屋外遊具リニューアル設計業務仕様書（企画提案用）（以下「仕様書」という。）」のとおり

2 応募資格

参加者は、単体企業に限るものとし、かつ、次に掲げる要件をすべて満たす者としします。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団又は暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとしします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県建設工事指名停止等措置要領（昭和59年香川県告示第456号）による指名停止期間中でない者
- (3) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者
- (5) 香川県税に滞納のない者。（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）
- (6) 当該公告の日から過去10年以内に、国（独立行政法人、公社又は公団を含む。）又は地方公共団体が発注した、さぬきこどもの国の類似施設（大型児童館、都市公園等）における遊具の基本設計・実施設計業務に係る契約を元請として締結し、履行した実績を有することを証明した者

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

(1) 応募意思表明書、応募者概要書、応募資格に関する確認書（様式1～3 以下「応募意思表明書等という。）を提出してください。

1) 提出書類

①応募意思表明書（様式1）

②応募者概要書（様式2）

③応募資格に関する確認書（様式3）

④香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。

2) 提出方法

・①②③については、持参、郵送又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。

・④については、持参又は郵送により提出すること。

3) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

（受付期間）令和5年8月18日（金）から令和5年9月19日（火）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

【郵送又は電子メールの場合】

（受付期間）令和5年8月18日（金）から令和5年9月19日（火）17：15まで

(2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和5年9月25日（月）までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。

(3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

4 現地確認

現地確認を希望する場合は、令和5年8月18日（金）から令和5年9月19日（火）の9：00～17：00の間に行ってください。なお、必ず事前にさぬきこどもの国に連絡の上、日程を調整してください。ただし、9月4日（月）～7日（木）、11日（月）、18日（月）は休館日となります。

5 企画提案書等の提出

下記により、企画提案書等を、11の提出先まで持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

【受付期間・受付時間】

令和5年9月25日（月）から令和5年10月5日（木）まで（土・日曜日、祝日を除く。）
8：30～12：00、13：00～17：15

【提出書類及び提出部数】

提出書類は、次の順番に従い、綴じて提出してください。

① 企画提案書送付状（様式4（A4判）） 正本1部

② 企画提案書（様式自由）

正本 1 部 副本 1 0 部

【企画提案書の作成要領】

(1) 企画提案書の記載事項

- ア 業務全体に関する方針、進め方（A 4 判 1 枚）
- イ 仕様書で示した内容についての提案及びそれを実現するための具体的手法（A 3 判 4 枚まで）
- ウ 製作・施工費概算見積（提案する遊具等の年度毎の内訳が分かるもの）（A 4 判 1 枚）
- エ 本業務の実施体制（A 4 判 1 枚）
- オ ランニングコスト（A 4 判 1 枚）
消耗部品の金額だけでなく、定期的なメンテナンスが必要な場合は、その概算金額を記載すること。
- カ 類似施設での実績（A 4 判各 1 枚）
- キ 航空法に基づく制限表面等の規制に支障を生じない構造及び使用方法であることを明示すること。

(2) 企画提案書の書式

- ア 表紙、目次を付けて、通し番号を付すこと。
- イ 表紙には、業務名称及び提出日付を記載すること。
- ウ 正本は社名入りとし、副本 1 0 部のうち 1 部は社名入りで、残り 9 部は社名無しとすること。
- エ パース、CG の使用は可とする。

③ 設計費用内訳書（様式 5（A 4 判）） 正本 1 部 副本 1 0 部

正本は社名入りとし、副本 1 0 部のうち 1 部は社名入りで、残り 9 部は社名無しとすること。

※提出後、企画提案書の変更、追加及び再提出は認めません。

6 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合や、その他不正な行為があったときは、失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど、企画提案書が公募公告及び仕様書で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

7 質問事項の受付

質問書（様式 6）に記入の上、11 の提出先まで持参、郵送（期間内必着）又は電子メールにより提出してください。

【持参の場合】

（受付期間）令和 5 年 8 月 1 8 日（金）から令和 5 年 9 月 1 9 日（火）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

【郵送又は電子メールの場合】

(受付期間) 令和5年8月18日(金)から令和5年9月19日(火) 17:15まで

8 質問の回答方法

令和5年9月25日(月)までに、参加者全員に回答を電子メール等で送付します。

9 受託候補者の選定

(1) 選定方法

応募者から提出された企画提案書により、「さぬきこどもの国西ウイングエリア屋外遊具リニューアル設計業務 プロポーザル方式選定委員会(以下「委員会」という。)による審査会(プレゼンテーション)を実施し、契約の予定者を選定します。なお、必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。

(2) 選定審査対象からの除外等

次の要件のいずれかに該当する場合は、その者を選定審査の対象から除外します。

- ①所定の応募資格・条件を満たさない場合
- ②複数の企画提案書を提出した場合
- ③応募者、応募者の代理人、その他関係者が、委員会選定委員、関係職員と選定に関して不当な接触を行った場合
- ④提出書類に虚偽の記載があった場合
- ⑤その他不正の行為があった場合

(3) 審査基準

審査会において、応募者によるプレゼンテーションを実施し、以下の基準に基づき、委員が評価した結果の合計点を当該応募者の得点とし、「(4) 下限の点数の設定」以上の得点の者の内、最も高い得点の者を契約の予定者として選定します。

【審査会開催日(予定)】

令和5年10月中旬(実施場所、時間等は調整後改めて連絡します。)

【審査基準】

評価項目及び評価基準		配点
(1) 企画内容に関する評価		
業務に関する理解度	・施設の現状、リニューアルの目的・コンセプトを十分に理解し、提案に反映させているか。 ・業務の目的を達成するために必要な検討プロセスについての確な提案がなされているか。	10
構成力	・さぬきこどもの国全体とのバランスが考慮された提案となっているか。 ・エリア全体を活かし、3つゾーンの遊具等の配置やデザインが調和のとれた提案となっているか。 ・バランスよく運動効果が得られるような効果的な遊具等の	20

	配置がなされているか。	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「屋根付き休憩スペース」は、フォトスポットとして、写真映え・SNSの情報拡散が期待できる提案となっているか。 ・陳腐化が早い内容や既存の遊具と重複を避けているか。 ・利用者に親しまれる工夫を盛り込んだ提案としているか。 ・遊具の効果的な熱さ対策が提案されているか。 	20
提案の的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・ランニングコストを考慮した提案となっているか。 ・すべての来園者にとって使いやすいようユニバーサルデザインを意識した提案となっているか。 ・航空法・消防法・建築基準法等に配慮し、施工及び設置等に問題のない提案となっているか。 ・予期せぬ遊び方による危険への安全対策がなされた提案となっているか。 ・屋外遊具の利用によるリスクの適切な管理及びハザードの除去に配慮した提案となっているか。 ・西ウイングエリア及びその周辺設備の利用禁止期間及び時期について、適切な提案となっているか。 	20
(2) 設計実施主体に関する評価		
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施に必要な人員・組織体制が整っているか。(管理技術者、業務担当者の経歴、保有資格) 	10
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・過去10年間の屋外遊具及び屋内遊具の実績数(屋内遊具：3件以上：10点、1～2件：5点、無：0点。屋外遊具：3件以上：10点、1～2件：5点、無：0点。どちらもない場合は不採用。) 	20
合 計		100

※上記審査基準に関わらず、仕様書の内容を的確に具現化できるとは認められない実現性のない提案は、失格とします。

【提案書の評価方法】

提案書の評価は、評価項目ごとに、次表の判定基準により行います。なお、各評価項目の点数に小数点以下第一位未満の端数があるときは、これを切捨てとします。

判定基準	点数
非常に優れている	配点の100%
優れている	配点の80%
標準的である	配点の50%
やや不十分である	配点の20%
記載不足	配点の0%

(4) 下限の点数の設定

下限の点数として、各委員の採点の合計が満点の1/2と設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、採用者なしとなります。

10 その他留意事項

- (1) 提出書類は返還しません。
- (2) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提案者の負担とします。
- (3) 本業務の成果物に基づく製作及び施工業務は、別途入札を予定しています。本業務の受託者が当該入札に参加することは妨げませんが、本業務においては、設計者以外では、製作及び施工業務を行うことができないような設計をしてはならないものとします。
- (4) 委託料は本業務完了後の精算払いとします。

11 提出・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1-10
香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども政策課
総務・子ども未来応援グループ
TEL：087-832-3282
FAX：087-806-0207
メール：kosodate@pref.kagawa.lg.jp

12 現地確認に係る連絡先

さぬきこどもの国
〒761-1402 香川県高松市香南町由佐3209
TEL：087-879-0500

13 スケジュール

8月18日(金)	公告開始
9月19日(火)	公告終了
9月19日(火)	応募意思表明書受付締切り
9月19日(火)	質問の受付締切り
9月25日(月)	質問への回答
9月25日(月)	応募資格要件の確認結果通知
10月5日(木)	企画提案書受付締切り
10月 中旬	審査会(ヒアリング、プレゼンテーション実施)予定
〃	企画提案書審査結果通知
〃	見積書を徴収
10月 下旬	契約締結